令和4年8月4日 三次市教育委員会学校教育課

## 「三次市学校給食食材費支援事業」について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充による「コロナ禍における原油価格・物価急騰対応分」を活用し、学校給食における保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を目的として実施するものです。

## 【内容】

コロナ禍による影響が長期化する中,原油価格や物価高騰により様々な給食 食材費が値上がりしている。値上がり分を家計に反映させることなく,子ども たちに栄養バランスの取れた給食の提供を継続するため,各共同調理場等に値 上がり相当分を補助する。

補助金の額は、三次市立小・中学校に在籍している児童生徒の学校給食(デリバリー含む)1食あたり10円とし、これに学校給食の実施回数を乗じて得た額とする。

## 【算出根拠】

3,000人(児童・生徒)×202日×10円=6,060,000円 ※令和4年4月1日に遡及して、各共同調理場等に補助金として交付する。

## 本件に関するお問い合わせ先



三次市 教育委員会 学校教育課 学校教育係(担当/中村·向井) 電話番号:0824-62-6172 FAX番号:0824-62-6288

E-mail: gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号